

参考様式第5－1号

竜農第 825 号
令和7年11月28日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竜王町長

市町村名 (市町村コード)	竜王町 (253847)
地域名 (地域内農業集落名)	七里 (七里)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月21日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・七里地域は竜王町西部の鏡山山麓に位置する46戸の集落です。現在は(農)Aと地域内耕作者13戸、他地域からの担い手法人等5戸で耕作されています。しかしながら地域内の高齢化などにより耕作者の減少が考えられます。今後は更なる担い手への集約、集積が必要です。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻、麦、大豆等を主要作物として他集落の担い手法人を含めた担い手への集積、集約を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34.81 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	34.81 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

・効率的な農業が出来るよう耕作者と地権者意向を尊重し話し合いを進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

地権者の意向を踏まえ、他地域の担い手を含め段階的に集積集約化を進める。その中で農地中間管理機構の活用について地権者と担い手の意向により利用を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

当該地域は耕作地の段差が大きく単独での取り組みは困難と考えられます。町全体もしくは土地改良区と連携して基盤整備に取り組みたい。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

今後、地域内耕作者単独での耕作維持は難しくなってくると考えられ法人経営主体の耕作と他地域認定農業者と連携して計画をしていきたい

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

⑦、⑧「七里環境保全協議会」の共同活動を使い農地、水路施設の保全管理を継続して行う。